

新地域支援事業に 老人クラブの力を

始めませんか？ 暮らしの支え合い



いつまでも自分らしく 暮らし続けられる地域づくりへ。 老人クラブの 支え合い活動が期待されています。

平成 27 年 4 月の介護保険制度の見直しによって、要支援者（要支援 1・2）に対する介護サービスは、今後、市町村が「新地域支援事業」として行うことになりました。

この事業がめざすのは、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域団体や住民参加による支え合いの仕組みをつくることです。

私たち老人クラブも、その担い手として活躍することが期待されています。

新地域支援事業とは、どういうもの？

介護保険制度を持続可能なものに

- 新地域支援事業が創設された背景には、介護保険財政のひっ迫があります。介護保険制度は平成 12 年度に 4 兆円規模の予算でスタートしましたが、高齢化の進展に伴い、年々利用者が増え、平成 26 年度には総費用額が約 10 兆円に膨れあがりました。団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年度（平成 37 年度）には 21 兆円にまで達すると予測されています。
- そこで、制度を持続可能なものにするために、介護の必要度が比較的低い要支援者に対する「訪問介護」と「通所介護」を全国一律の介護保険サービスから外し、市町村ごとに取り組む事業に移行して、重点化・効率化を図ろうということになったものです。

地域のつながりを取り戻す試み

- 新地域支援事業では、重い要介護状態になつても、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けられるよう、地域団体や住民が主体となって多様なサービスを提供する「地域の支え合い体制づくり」をめざしています。これは、失われつつある地域のつながりをもう一度、取り戻そうとする試みでもあります。
- 事業の推進にあたって、サービスの担い手の確保が急務となっており、従来の介護事業者だけでなく、企業・協同組合・各種法人・社会福祉協議会や自治会・町内会・老人クラブ・NPO・ボランティアなどの参画が期待されています。

老人クラブに期待されている役割は？

- 老人クラブはこれまで、見守り・友愛訪問、サロン、健康づくり・介護予防など、地域で助け合い・支え合いの活動を行ってきました。
- これらは、新地域支援事業で求められている介護予防・生活支援サービス（「多様な通いの場」「多様な生活支援」）の内容にほとんど重なるものです。
- これまでのクラブ活動を活かし、地域の関係機関・団体と協働しながら、自分たちのできる範囲で、新地域支援事業に担い手として参画していきましょう。



老人クラブにおける活動例

多様な通いの場

- 交流サロン・喫茶室
- 趣味サークル
- 健康教室
- 体力測定
- 介護予防教室 等

多様な生活支援

- 声かけ
- 安否確認（電話訪問）
- 見守り
- 話し相手
- お知らせ届け等情報提供
- 高齢消費者詐欺被害防止
- 防火・防犯・防災や災害避難協力
- 付き添い（通院・買物・墓参・サロンやクラブ活動場所等への同行）
- 軽作業（電球・電池・水道パッキン等交換、重量物や高所物の移動、障子張り替え、雑草刈り、植木せんてい、簡単な家の補修 等）
- 家事手伝い（掃除、窓ふき、草むしり、ごみ出し、布団干し 等）
- 買い物や諸手続き代行
- 配食
- 移送サービス 等



買い物代行

SC 大阪のアドバイザーから

会員増強運動にも つながる

大阪市立大学非常勤講師
竹村 安子氏



新地域支援事業では、老人クラブの今までの活動が、どちらかというと元気な人が対象だったのを、少し弱ってきた人も地域の仲間として対象にして取り組んでいくことになります。サービスを利用する人にとっては、顔見知りの人が来てくれて話もできて、身近なところで見守ってもらえる安心感が得られます。活動する人にとっては、やりがいがあるし、地域の中で大きな評価を得ることにつながります。この取り組みがきっかけになって、老人クラブに入ろうという人ももっと増えてくると思います。

事業化することで 補助金も

大阪ソーシャルワーカー協会
会長 大塚 保信氏



外出支援や家事援助といった日常生活上の支援や、これまで老人クラブでやってこられた見守り、訪問活動、サロン、助け合い活動を事業化することで補助金も出ます。当然、責任も発生しますが、それは老人クラブの活動が社会的に認められた証ですし、活動に携わる人たちの生きがい感や使命感を高めることにつながっていくでしょう。これを契機として老人クラブを活性化し、「老人クラブでもできる」というより「老人クラブだからできる」という動きになればと思います。

老人クラブとして活動

若手会員が中心になって 多種多様な支援

加納7丁目末広会（東大阪市）

●活動組織：若手部会・ボランティアクラブ

●活動者数：30人

●活動開始時期：平成24年8月

●費用：無償（材料の購入実費、ガソリン代などは徴収することもある）



庭木のせんてい作業

このクラブでは、若手会員が中心になってボランティアクラブを組織し、一人住まいや高齢の会員、健康のすぐれない会員などに対して見守りと会員支え合い活動を行っています。

ボランティアクラブのメンバーは、大工、左官、植木職人や自動車整備、電気・通信、機械製造の技術者、運転手、販売業など、さまざまな職業の経験者たち。それぞれが持っている技術と知識を生かし、別掲のような多種多様な支援内容を提供しています。

活動の実施回数は、平成26年8月1日～27年7月25日の約1年間で100回以上。特に回数が多いのが、外出支援、刃物研ぎ、植木せんてい、カイロ整体施術です。

外出支援では、通院の送迎の依頼が最も多く、急病の人を緊急に病院に送ったり、特定疾患の人の週3回の定期通院の送迎などを行っています。植木せんていでは、「長年の放置で伸びすぎて近所に迷惑をかけているので、伐採してほしい」「盆栽をもらったが、形が整えられない。せんていの仕方を教えてほしい」などの依頼に応えています。

支援内容

- 外出支援：通院送迎、薬受け取り、買い物代行・同行、一般外出・車いす外出支援、孫の保育園送迎支援 ほか
- 家事援助：ごみ出し、炊事、洗濯物干し、室内清掃 ほか
- 屋外作業：植木せんてい・消毒・水やり、庭・居宅前道路・側溝等の清掃、すだれ等取り付け・取り替え、波板張り替えなど簡単な大工仕事、ペンキ・モルタル塗りなど簡単な左官仕事 ほか
- 屋内作業：家具の補修など簡単な大工仕事、エアコン清掃、不要家具の始末、高所の物・重い物の移動 ほか
- 器具等補修作業：電球玉替え、水道水漏れ補修、自転車パンク修理、刃物研ぎ ほか
- 各種相談等：
- その他：

 - カイロ整体施術、洋服直し、話し相手 ほか



庭木のせんてい作業の後始末

ひとこと



篠原 武会長

ボランティアクラブの活動を始めたことで、地域の中で末広会に対する信頼や期待が高まっています。支え合い活動の依頼をされた関係者2人の入会が実現するなど、会員増強についても成果が出ています。

高齢でも、技術がなくても、できることを

老人クラブ
として活動

ときわ台老人クラブ寿楽会（豊能町）

- 活動組織：「助け愛ネット」
- 活動開始時期：平成 26 年 9 月
- 活動者数：57 人
- 費用：無償（支援内容によっては有償で活動することもある）

このクラブでは、「助け愛ネット」と名づけて、会員を対象にした暮らし支え合い活動を約 1 年半前から行っています。

活動を始めたきっかけは、SC 大阪主催の研修会で、東大阪市の加納 7 丁目末広会の会員支え合い活動（左



軒天井の補修作業

ページ参照）を知ったことから。「自分たちの地域でも、やらなければ」と思い、豊能町の行政関係者とともに末広会を訪ねて詳しく話を聞きました。そして、会員へのアンケートで暮らし支え合い活動の需要を探ったところ、予想以上に希望が多かったので、取り組もうと決めました。

ここで課題となったのが、このクラブは若手会員が少なく、支援する側の人も後期高齢者といわれる年齢で体力的に限界があることと、職人的な技術を持っている人がほとんどいないことです。そこで、「やれるところから、やってみよう」と、支援内容を、高齢でも、技術がなくてもできる 16 項目に絞り（別掲）、依頼の受け付けを開始しました。

その後、会員からは途絶えることなく依頼が寄せられ、平成 27 年 1～12 月の 1 年間で活動件数は 187 件に上ります。特に多いのが、ここの地域は坂がきついため、歩くのが不自由になってきた人たちが外出する際、自動車で送迎してほしいという依頼です。

支援内容

- 屋内（室内）活動：①話し相手、②囲碁・将棋、③ゴミ分別・ゴミ出し、④すだれ取り付け、⑤掃除機使用の室内清掃、⑥新聞くくり、⑦日曜大工、⑧植木や花の水やり、⑨電球の取り替え
- 屋外（室外）活動：⑩行政手続き、⑪診察券入れ・処方箋薬の受取代行、⑫買物代行、⑬手紙代筆・投函や宅急便発送代行、⑭外出同行、⑮食用廃油の支所への持ち込み、⑯粗大ゴミの処理予約や処理券購入手配

現在では 16 項目以外でも、要望に応じて、植木の枝切り、家具の移動、網戸洗い、屋根瓦修理、ガラス窓ふき、介護に関わる相談、悩みごと相談などの支援も提供しています。



自動車による外出支援

ひとこと



稻葉 稔彦会長

最近、「助け愛ネット」のことを知って、一般住民の方も協力を申し出てくれるようになりました。この活動を老人クラブだけでなく、地域全体に広げていけたらと思います。

介護保険ではまかなえない部分を支えたい

淀の原町シニアクラブ（高槻市）

- 活動組織：淀の原町自治会「肇慶俱楽部」
- 活動開始時期：平成 22 年 5 月
- 活動者数：約 30 人
- 費用：1 件 1000 円（手数料）

自治会と連携して活動



植木の枝切り作業

このクラブでは、自治会のボランティア組織「肇慶俱楽部」に参加し、「自治会支援」「学校支援」「地域福祉」の 3 分野で支え合い活動に取り組んでいます。

肇慶俱楽部のメンバーの約 8 割をシニアクラブの会員が占めています。それぞれ、現役時代に営業職、技術職、電気工事業、学校校務員、福祉施設職員、ホテルマンなど、さまざまな仕事の経験を積んできた人たちです。

活動の 3 分野のうち、「地域福祉」が暮らし支え合いの活動にあたります。活動に際しては、介護保険ではまかなえない部分や、民生委員ではなかなか手の届かない部分を支えていきたいと考えています。

たとえば通院の付き添いでは、介護保険のサービスは病院への送り迎えにしか提供されませんが、現実には病院内のさまざまな手続きにおいて支援が必要な人がいます。そこで肇慶俱楽部では、病院の中まで付き添って、診察時の医師とのやりとりや、お金の支払い、薬の受け取り、次回の診察の予約など、あらゆる場面での手伝いをしています。

支援内容

- 庭木の枝切り
- 側溝の掃除
- 換気扇の掃除
- 家具の移動
- 障子張り
- 大型ゴミ出し
- 飼い犬の散歩
- 病院への通院の付き添い

など



肇慶俱楽部の宣伝ポスター

活動の依頼は、町内の各所に掲示している宣伝ポスターを見て電話がかかってきたり、人のつながりを通して持ちかけられたり。そうやって寄せられた依頼を毎月の定例会で検討し、どのメンバーが担当するかを決めます。あくまでも、本当に困っている人をボランティア精神で手助けするのが趣旨なので、それにそぐわない依頼は断ることもあります。

活動を提供した場合、1 件につき手数料 1000 円を依頼者から受け取ります。これは運営費として用具の購入などに充てています。

ひとこと



板倉 克和会長

私たちは、いろんな社会で経験を積んできたプロの集団です。それぞれの得意技を持ち寄れば、何かができる。人の役に立つ喜びに、みんな誇りを持って取り組んでいます。

住民同士ならではの 心に寄り添う支援

めぐり
三栗シニアクラブ（枚方市）

- 活動組織：三栗諸園自治会「お助け隊」
- 活動開始時期：平成 24 年 4 月
- 活動者数：15 人
- 費用：ワンコイン（500 円）

自治会と
連携して
活動



自動車での送迎

このクラブでは、老人クラブから自治会に提案して生まれたボランティア組織「お助け隊」に会員の有志が参加し、暮らし支え合いに取り組んでいます。「お助け隊」隊員 15 人のうち、12 人が老人クラブの会員です。

もともと、ここの地域では、自分の外出ついでに、高齢で歩くのが不自由になった住民に声をかけて、自家用車に乗せて送るという助け合いを日常的に行っていました。しかし、どうしても後で気をつかって多額のお礼を持って来られたりするので、もっと気兼ねせずに助け合える仕組みを作ろうと、「お助け隊」を立ち上げることにしたのです。

自動車での送迎と、庭木のせんてい作業を主にして約 4 年前に活動を開始。それ以外のことでも「困ったことがあったら、何でも声をかけてや」と呼びかけ、最近では「夫が亡くなって本を整理したが、本の束が重くて家の外に出せない」「玄関のひさしの天井が雨が漏って腐って垂れてきたので、何とかしたい」「テレビが映らなくなったので、見てほしい」などの困りごとにも応えています。

支援内容

- 自動車での送迎：病院への通院、買い物、駅への送り、レストランへの送りなど
- 庭木のせんてい、草刈りなど
- 屋内の作業：電球の取り替え、蛇口の水漏れ、カーテンの取り外し、鍵の修理など
- 相談事：振り込め詐欺、押し売りなど

支援を行った際は、お互いに負担にならない程度の金額として、ワンコイン（500 円）を受け取ることにしています。

大切にしているのが、住民同士ならではの心に寄り添った支援です。たとえば車での送迎では、迎えに行ったら家を出て来るまで急がさずゆっくり待ち、車に乗り込む時はさりげなく手を貸し、気軽な会話の中で相手の状態を気づかいながら目的地に向かいます。こうした親身な対応がみんなから喜ばれ、現在、毎月約 30 件の依頼があります。



庭木のせんてい作業

ひとこと



古川 昭
「お助け隊」隊長

「お助け隊」の活動を始めて、地域のつながりが強くなつたと感じています。自治会や老人クラブの行事に参加する人が増えましたし、災害対策に取り組む「防災隊」を自治会員 220 世帯で組織することにもつながりました。

新地域支援事業への参画に向けて これから必要な取り組み

新地域支援事業への移行は、平成27年度からの3年間で（平成30年3月まで）行われます。参画に向けて、市町村老連で取り組んでいただきたいことをまとめました。

1 市町村との協議・連携

各市町村では今後、取り組みの計画を作成し、住民・団体に対してさまざまな機会を通じて説明・相談し、参画の呼びかけを行っていきます。市町村老連としても行政と協議し、老人クラブの活動について充分理解してもらう必要があります。

2 協議の場（協議体）への参加

市町村内の高齢者のニーズを把握し、計画を策定し、運営していくために、関係者が連携・協力する場として「協議体」が設置されます。協議体に参加することによって、老人クラブの活動が多様な関係者にも理解され、連携が深まります。

3 老連内での課題の検討

現在の老人クラブ活動を活かして新地域支援事業に取り組むにあたっては、以下のような課題が考えられます。これらの課題について老連内で検討を進める必要があります。

- 担い手の養成・確保
- 他の地域団体（社会福祉協議会、自治会など）との連携
- 助け合いシステムの構築
- 財源（市町村補助金）の確保

地域の中で支える立場に

住み慣れた地域で老後を安心して暮らすには、やはり地域に密着した支援が必要です。老人クラブは福祉の当事者団体で、支援を受ける立場ですが、元気な方もたくさんおられるですから、「年だから」と甘えるだけでなく、地域の中で支える立場にもなっていかないといけないと思います。SC大阪としても積極的に新地域支援事業の制度の中に入っていくよう努力してまいります。



大阪府老人クラブ連合会
会長 山下 修